

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異の公表

公表日 2024(令和6)年6月3日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	77.4%
正職員	81.1%
準職員	62.8%
パートタイム職員	—
嘱託職員	93.8%

対象年度:令和5事業年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

補足事項:男性パートタイム職員1名かつ短期間のため差異率公表なし